グラビヤ特集

農林漁業の近代化へ

ヘリによる水田の航空防除（上益城郡嘉島村にて）

表7　耕地拡張計画　（単位：百ha）

区分	基準年次造成面積	昭37造成面積	昭45造成予定面積	昭50造成目標面積
干拓	(16)	(16)	16	69
農用地造成	75	110	183	213
開拓地改良	11	18	56	56

注）1．干拓の（　）内は、実施中の面積を示す。
2．農用地造成には、地元増反 1,200 ha を含む。

表6　農用地の整備計画　（単位：百ha）

区分	昭33実施済面積	昭37実施済面積	昭45実施済予定面積	昭50実施済予定面積	目標面積
総面積	427	520	925	1,429	1,701
かんがい排水	323	390	618	845	973
畑地かんがい	5	8	38	95	158
ほ場整備	18	27	110	272	324
農道	81	95	159	217	246
総面積	17	90	434	717	747
農地障害化交換分合	16	85	302	447	447
換地処分	1	5	132	270	300
草地改良	1	15	57	80	80

現地ルポ

ほ場整備で田畑輪換

―球磨郡免田町の場合―

去年から二一・七㌶にわたるほ場整備事業が計画され、その内、三十九年度に二・七㌶の整備が終った。「完成するのが待ち遠しいですよ」と前おきして永才部落の近藤之義さんは「ほ場整備が計画されているこの地区は、地下水が湧きだすために裏作もできない。かといって、水が欲しい時には水がない。畑とも水田とも、どっちつかずで、一〇㌃に四俵もとれたらオンの字だったんですよ。ですから、これまでは九〇㌃の私の畑のうち、四〇㌃だけ耕作して残りは放りっぱなしにしていました」と語る。この悩みは近藤さんばかりでなくこの地区に耕作権をもつ六四世帯の人たちの場合も同じであった。

かてて加えて、二一・七㌶が、なんと二百八四の団地に分かれ、一筆が七㌶にも満たない有様だったのである。

〃ほ場整備をしょう〃という要望が三十八年に永才部落から町役場に出された。町の推進員が部落を説得したのではなく、部落の人たちが、関係機関の尻をたたいたところに意欲のほどがうかがわれる。

完成後の青写真をみてみよう。二一・七㌶の中に、幅四・五㍍の幹線道路が一本、幅三・五㍍の支線道路が三本。それにそって用水路と排水路が南北に縦断する。

その間に三十㌃ごとに区分された田畑が傾斜地を利用して階段状に並ぶことになる。

ところでこの耕作には、県では初めての田畑輪換という方法がとられる計画である。この場合、二一㌶の面積が大きく三つの区域に分けられる。それをA、B、Cとすると、一年目にはAの地域が水田に、残りのBとCの地域は畑になる。

次の年にはBの地域が水田に、AとCの地域は畑にという具合に、三つの区域の内、一つの区域が三年ごとに水田になる。これは用水の関係もあるが、水田と畑が入れかわることによって、土壌の若返り、干ばつの防止、それに水田が秋落田になること防ぐという一石三鳥の方法である。

一軒の農家がこの三つの地域に耕作地をもてば、毎年水稲がとれるということになる。完成後の経済効果は、水田で米は一〇㌃当り四五〇㌔の収穫が予想されている。完成を待つ部落の人たちの顔は明るい。

お知らせ

申請は早目に

〃農地報償金〃が支給されます

戦後行なわれた農地改革はわが国の農業に大きな変革をもたらしました。この結果、農村の民主化は進み、今日にいたる農業生産力の飛躍的発展、農家経済の安定向上の基礎を確立してきました。

しかし、この農地改革により農地を買収された人たちの中には、その生活や経済状態に大きな変動をきたした者も少なくなく、これらの人びとが、その後の経済変動と相まって、農地を手放したことに対して、相当の心理的影響をうけ、現在まで持ちつづけてきたことも否定できません。このような事情を背景として、これらの人びとに対する報償を実施することとして去る六月三日「農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律」が施行されました。

この法律に該当される方は、昭和四十年八月二十日から、昭和四十二年三月三十一日までに、現在居住の市町村役場へ請求して下さい。詳細については、市町村役場、県事務所農地課、県庁農地開拓課へ。

（農地開拓課）